

中央社会保障学校
from 千葉
日時: 9月17日～18日
場所: 自治体福祉センター4階
(ZOOM視聴)
TEL: 043-225-6790

ちば労連
ホームページ <http://chibarouren.org/> / メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第369号
2022年
8月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 本原康雄 定価20円

第 369 号 URL 版 2022 年 8 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

原爆投下から77年『反核の誓い』

8/4～6 原水爆禁止世界大会開催

被爆 77 周年を迎えた広島市内で 8 月 4 日～6 日の 3 日間、原水爆禁止 2022 年世界大会が開会されました。被爆者や国連、各国政府、市民社会などが共同し、開催中の核不拡散条約再検討会議に向けて、核兵器の使用や威嚇を許さず、廃絶を求める大会として注目されました。新型コロナの影響により 3 年ぶりの開催となりました。

各界からの発言

初日の 8 月 4 日、世界大会実行委員会運営委員会共同代表の野口邦和さんから「生きている内に核兵器をなくしてほしい、との被爆者の訴えを真摯に受け止め、国内外に被爆の実相を発信しましょう。核兵器全面禁止・廃絶、核兵器禁止条約に署名・批准する日本政府の実現に向けた世論と運動をさらに発展させましょう。核兵器は廃絶の道しかない」と発言しました。

日本原水爆被害者団体協議会代表委員の箕牧智之さんは「原爆投下から 77 年たった今でも多くの人が放射線後遺症に苦しめられています。戦争から学ぶものは何もありません。日本で 77 年前に起きた悲惨な出来事を学び、未来に語り継ぐ義務があります。人類のために核兵器の廃絶に向け努力する事が必要です」と語りました。

同志社大学教授浜矩子さんは「ロシアによるウクライナ侵攻により核使用が現実味を帯びています。それに便乗して、日本政府が軍備増強をしようというおぞましい動きがあります」との発言がありました。

世界大会議長団の全労連議長の小畑雅子さんは「9 日までの共同行動で “平和の波、の開始を宣言しました。核兵器の使用と廃絶の波を起こし、平和の尊さを訴えています。多彩な取り組みが 20 都道府県で 200 近く計画されています」と発言しました。



開会総会に耳を傾ける世界大会参加者

次に国際会議・セッションでは海外からの発言がありました。日本の被爆者や韓国人被爆者の発言に続き、マーシャル諸島からも発言がありました。水爆実験が過去に何度も行われ、その影響が孫やその次の世代にも及んでいる事態について訴えました。

ウクライナからビデオ参加したユーリイさんは「現在、ウクライナはロシアに侵略されている。この世界大会の存在こそが苦しむウクライナ国民にとって希望です。大声で戦争反対を唱え平和構築のために全力をつくすべきです」との発言がありました。

翌日の 5 日には、核兵器禁止・廃絶とアジアの平和と安全について話し合われました。

韓国人の季（イ）さんからは「世界情勢は、反核平和運動と世界の市民社会に対し、平和・反核・人権・環境・平等などの普遍的価値を再確認し、歴史的成果や人類の座標に反する勢力や動きに対しては立ち向かう決意を求めています」との発言がありました。

原爆が投下された 6 日には、核保有国に核軍備撤廃義務の履行を求める世界的共同を呼びかける「広島宣言」を採択しました。核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）のベアトリス事務局長は、「核兵器禁止条約は、被爆者と日本の皆さんへの運動と訴えなしにはありえませんでした」と述べ、禁止条約に参加するように政治家に働きかけようと呼びかけました。

『広島宣言』

核兵器は「絶対悪の兵器」です。その使用も、使用の威嚇も断じて許してはいけません。その危険を根絶するには、核兵器の完全廃絶以外にありません。「核抑止力」は核兵器を使用して、無数の人々の命を奪い、都市と環境を破壊する結末をもたすことを前提としています。憲法改定、大軍拡、敵基地攻撃能力の保有など日米軍事同盟のもとでの「戦争する国」づくりに反対する。「核兵器のない平和で公正な世界」の実現が今こそ求められています。

平和教育の推進など、反戦平和にもとづく運動との共同を発展させようとの決意を表しました。

負の連鎖断ち切る

8・5 枯葉剤被害映画上映

映画上映に参加

2 日目に分科会の 1 つの映画「失われた時の中で」の上映と坂田雅子監督のトークに参加しました。

監督は夫であるグレッグ・デイビスさんが急逝しその原因が枯葉剤ではないのかと考え、ベトナムでの取材を開始したそうです。ベトナム戦争中にアメリカは人体に影響はないという枯葉剤をベトナムの地へ散布し、その後重度の障害を持つ子どもや奇形児が多く生まれました。戦後 30 年を過ぎてもそのような子どもが生まれ、起き上がることも出来ない子どもと泣きながらも笑顔で暮らす家族の姿が映されていました。戦争が起きなければこのような事態にはならなかったはずです。

しかし、戦争は起きやすい現実や不条理が存在しています。参加者から現在の出生率や負の連鎖について質問があり「監督は無理に断ち切る必要はない」と回答しました。現在はエコーで事前に胎児を確認出来、それでも我が子を産みたい母親がいるからです。

改めて、戦争や核兵器の使用反対を訴える



「失われた時の中で」の上映会

事。表面上で見える悲惨さだけではなく視野を広げ、隠れた犠牲者への支援も大事だと思いました。【寄稿記事・千葉土建本部・松本英里香氏】

波 涛

市原ピースフェス2022でうたと語りの構成劇に参加した。うたとごえサークルのつながりで日程があえば手伝ってきたイベントだ。

観客を入れての開催は、3年ぶりである。サークル単独では、観客のいるホールで歌う機会が皆無に近い状態だったので、久々に生演奏の感覚を味わうことができた▼コロナ禍で文化行事における生・ライブは激減し、ネット配信などの活用が広がっているようだ▼単に『演奏する』『聞く』だけではない空間を共有することで生まれるエネルギーは、感動につながり、生き方に影響を与えるものだと思っている。文化行事を地道に続けることで、身近な場所から感動を生み出す土台を支えたい。



【2面】

教員未配置問題の解決を早急に要求 7・23 教育フォーラム開催

「教員未配置を考える県民の会」始動

全教千葉は6月18日に千葉労連をはじめ県内の民主団体に賛同を呼びかけ「教員未配置を考える県民の会」を立ち上げました。

7月1日、現在270件もの未配置が生じています。これは同月期の過去最高値です。深刻な「未配置」の問題を広く、保護者、県民に伝え、問題の抜本的な解決を早急に求める県民運動を展開していきます。その一歩として、県民の会は、7月23日に千葉県教育会館において、報道関係者も含め90人を集めて、教育フォーラム『今、学校に先生がない』を開催しました。

共同代表の三輪定宣千葉大名誉教授は、開会のあいさつで「本集会を教員未配置問題の解決、教育条件の抜本的改善を求める県民運動の狼煙にしたい」と締めくくりました。

全教の波岡知朗副委員長は、基調報告の中で「残念ながら文科省が本気で教員未配置を解決しようとはしていない。しかし、これまで35人学級や特別支援学校の設置基準の制定など、保護者・教職員・地域・市民のみなさんの総力で動き出させた。今日のような集会や市民運動こそ、新しい道を切り



90人が参加した教育フォーラム

開くものです」と強調しました。

その後、県内各地の小中学校・特別支援学校・高校の教師・保護者・PTA関係者から子どもがないがしろにされている実態が報告されました。代替の先生が来ず、開いた穴をカバーすることで労働荷重のドミノ倒しが起きている職場。保護者会や町内会の回覧板を使っての先生の募集するほどの深刻な実態です。

また、日本共産党の加藤英雄県会議員から教員採用数が教員定数を満たせていない現状を、経年データを分析することで改善させることと、千葉県独自予算による採用者を年度初めから学校に配置させていく取り組みに全力を挙げていく決意が述べられました。

全教千葉の中川晃書記長から未配置改善の署名を広げ、各校の校長・PTA、各市の教育長への共同の申し入れをすることが提起されました。当面の目標数は5万筆です。

以上の様に県民の会は、教員費配置問題の解決に向けて踏み出しています。

安倍元首相の国葬は中止を 国葬に法的根拠なし

弔意の強制の危険性

岸田政権は、安倍元首相の国葬の実施を閣議決定しました。しかし、国葬をおこなう法的根拠は不明確であり、国が費用を負担しておこなう国葬は弔意の強制につながる危険が極めて高く、是非をめぐって世論は完全に2分しています。抗議の動きも広がる下で国民の声に耳を貸さず「その功績は素晴らしいものがある」と安倍元首相を賛美して国葬の決定を押し切った岸田政権の責任が問われます。

安倍政治の「負の功績」

安倍元首相は、新自由主義的経済政策によって働くルールの破壊や大企業・富裕層のためのアベノミクスを推進し、消費税増税、医療や社会保障の削減などで国民生活と地域経済を壊してきました。

さらに、歴代自民党政権の見解を大転換して「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定をおこない、戦争法の強行採決により、海外で「戦争する国づくり」を進めてきました。

さらに森友学園や加計学園問題、桜を見る会などの国政の私物化、国会での118回にわたる虚偽答弁など、安倍政治に対する国民の批判は尽きません。安倍氏の国葬は、この間の安倍政治の「負の功績」をなかったものとし、逆にこうした政治への賛美を国民に強制するものです。憲法19条（思想信条の自由）に照らしても断じて認められません。

岸田政権は「(安倍氏の)意志を継ぐ」として憲法9条改憲や敵基地攻撃能力の保有、くらしを破壊し戦争するための大軍拡も推進しようとしています。絶対に許されません。

いまやるべきことは、コロナ感染拡大の下で国民の命を守り、物価高騰から暮らしと経済を守るために消費税減税や大幅賃上げを実現することです。また、自民党と旧統一協会の癒着の全容を明らかにして関係を断ち切ることです。

著名人22日から、安倍元首相の「国葬」中止を求めるアピール賛同署名を開始しました。全国で「国葬反対」の声をあげ市民との連帯を目指しています。「みなさんの声を見える形にしたい」との思いです。

是非、署名して下さい。

労働相談一ヶ月

～在宅テレワーク：新しい課題続出～

Q 我が家では、夫と娘がテレワークをし、2部屋を仕事部屋として占有していますが、4月に大学を出て就職した息子が、6月からテレワークになりました。私は、パートで働いていますが、

息子に仕事部屋を用意すると、台所が私の居場所になります。また、家族の健康を気遣うのが私の仕事と思っていますが、これからの家庭環境作りに悩みます。

A NTTが在宅（自宅）テレワークの場合、自宅を職場とするという方針を打ち出し、全国どこでテレワークをしても職場で働いていると認め、本社に来る必要がある場合は出張として扱おうと報じられ、改めて在宅テレワークの在り方が注目されています。

労安法第 1 条は「・・・職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする」と定め、経営者に労働者の安全・健康保持の諸規程を義務付けています。例えば事務所には「事務所衛生基準規則」が適用され、気積や換気、温度、照度の基準を守ることを求めています。自宅が職場の場合、これら職場環境はだれが整備することになるのでしょうか。また 1 番の課題は、「家庭・家族」の在り方がどのように変わるのかという新しい課題が生じる点です。自宅で家庭・家族との団らんなどを通じて明日の活力を養うという役割を奪うことにならないか。あるいは、自宅を会社に職場として提供するのだから、会社から賃貸料をもらうべきだとの声もあります。テレワークを利用することをメリットと感じる労働者もいる一方、戸惑いも見られます。

導入に当たっては、当該労働者だけでなく、家族の同意も必要と判断されます。【中林】